2013年度 埼玉県生協連 役職員研修会

「電力システム改革の課題と生協の果たす役割」

日 時:2014年3月20日(木)10:30~12:30

会 場:さいたま共済会館 5階会議室

テーマ:「電力システム改革の課題と生協の果たす役割」 講師:特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所 主任研究員 船津 寛和氏



■講演要旨

電力システム改革の3つの鍵

2013 年臨時国会で電力システム改革に関する方針が決定され、抜本的な見直しが進められますので注視していく必要があります。電力システム改革とは、事業者や需要家の「選択」や「競争」を通じた創意工夫によって実現する方策です。

実現のための鍵となるのは「電力の小売り自由化」「競争環境の実現」「制度改革」です。現状の電力販売事業者は一般電気事業者・特定規模事業者で、電力が自由化されると小売電気事業者が増え、消費者は電力会社を選択できます。

電気の配電(電気を物理的に送ること)と小売(契約上の売買)は異なるものですが、電気の品質は同じで価格競争に陥りやすく過剰品質になる場合も想定されます。また、参入の全面自由化と料金の自由化がされます。ドイツなど電力自由化先進国で起こったことは、電力会社の統合、エネルギー会社の多角化・総合化・外資系企業の参入、電気料金の低下と上昇・小売電気事業者の倒産・前払い料金の返済不能・市民電力会社の設立・料金メニューの多様化等です。

日本の新電力のこれからの在り方は?

日本の新電力の現状と今後の在り方では、新電力は単なる届出だけで設置、事業開始が可能です。撤退や事業休止も自由で供給義務もありません。あるべき「小売電気事業者」像では、十分な情報開示と一定の規制や適切なガイドラインが必要です。

自由化先進国でも小売事業者の切り替えがなかなか進んでいません。原因は、小売事業者の選択では普及啓発の不足・選択ガイドラインの提示不足・切替手続きの負担、料金メニューの選択では料金体系のガイドライン・環境性の比較可能性の分かり難さ等です。

小売料金自由化のステップ(家庭・小口部門)の経過措置期間として一定のガイドラインが必要ではないでしょうか。

改革に向けた課題と「公平性・中立性」の確保

三段階料金制度とは、省エネ推進などの目的から電気の使用量に応じて料金単価に格差を設けた制度ですが、廃止に伴う課題もあります。

送配電部門の絶対的「公平性・中立性」の確保が必要です。「発電」と「小売」は法的に分離すべきです。新しい規制機関の独立性や専門性の向上も必要です。

家庭向け小売自由化と託送料金の透明性確保が求められ、スマートメーターの普及・活用や節電も大切です。

消費者が電源を決める改革方向に

今後は、「電源が電源を決める」から「消費者が電源を決める」方向にし、小売自由化・活性化が 発電・卸を活性化する環境が必要。地域住民としては自治体が新電力から買電入札を行うよう働きか けること、発電所を保養する自治体に売電入札を行うよう働きかけることが大切です。

生協の電力事業の検討の論点概要は、組合員の参加も踏まえ、再エネ発電の急速かつ大規模な普及・電力購入選択肢の拡大・電力需要の抑制の目的を事業化すること。新電力として電力の可能性、市民節電所、再エネ省エネサービスの一体化の提供による便益があります。イメージとしては、再エネ発電所設置、グリーンPPSを核とした発電・小売節電事業の一体的運用をめざした総合エネルギーサービス化が期待されます。

(記録; 2014年3月20日 埼玉県生協連)